

国民健康保険料の計算について

- 国民健康保険料は医療給付費分（医療分）、後期高齢者支援金等分（後期分）、介護保険料分（介護分）の合算で計算します。
- 医療分と後期分については、世帯の所得に応じて計算する保険料（所得割）、被保険者1人当たりで計算する保険料（均等割）、1世帯につき計算する保険料（平等割）で計算します。
介護分については、所得割と均等割で計算します。
- 所得割の計算については、前年度総所得金額から33万円を控除（基礎控除）して計算します。
- 保険料には上限額があり、本市の令和元年度の限度額は89万円です（医療分は54万円、後期分は19万円、介護分は16万円）
- 世帯の合計所得が国の定めた基準以下のときは、均等割額及び平等割額が7割・5割・2割の割合で軽減されます。

【法定軽減の基準】

被保険者数	軽減対象となる世帯の合計所得		
	(7割軽減)	(5割軽減)	(2割軽減)
1人	33万円以下の世帯	61万円以下	84万円以下
2人		89万円以下	135万円以下
3人		117万円以下	186万円以下
1人増えるごと		28万円を加算した額以下	51万円を加算した額以下

●令和元年度の保険料率

【医療分】

均等割 被保険者数×25,080円	所得割 所得×8.24%
平等割 1世帯につき17,340円	



【後期分】

均等割 被保険者数×7,800円	所得割 所得×2.78%
平等割 1世帯につき5,400円	



【介護分】

均等割 被保険者数×12,840円	所得割 所得×2.53%
----------------------	-----------------



1年間の保険料

所得33万円以下、1人世帯の保険料割合【応益割が7割軽減の世帯】

【現在の本市の保険料率割合】 20,400円

【府運営方針の保険料率割合】 24,300円

(+3,900円)

均等割：平等割＝70：30

均等割：平等割＝60：40

応益割：応能割＝1：1

応益割：応能割＝1：0.797～0.828

【100】

【100】

応益割
【50】

応能割
【50】

応益割
【57】

応能割
【43】

<p>均等割 【35】 被保険者数に応じて算出</p> <p>医療分 7,500円 後期分 2,300円 介護分 3,800円</p> <p>合計 13,600円</p>	<p>所得割 【50】 所得に応じて算出</p> <p>医療分 0円 後期分 0円 介護分 0円</p> <p>合計 0円</p>	<p>均等割 【30】 + 【4】 被保険者数に応じて算出</p> <p>医療分 7,300円 後期分 2,300円 介護分 4,400円</p> <p>合計 14,000円 (+400円)</p>	<p>所得割 【43】 所得に応じて算出</p> <p>医療分 0円 後期分 0円 介護分 0円</p> <p>合計 0円 (0円)</p>
<p>平等割 【15】 世帯数に応じて算出</p> <p>医療分 5,200円 後期分 1,600円</p> <p>合計 6,800円</p>		<p>平等割 【20】 + 【3】 世帯数に応じて算出</p> <p>医療分 7,900円 後期分 2,400円</p> <p>合計 10,300円 (+3,500円)</p>	

所得200万円、4人世帯の保険料割合【応益割が2割軽減の世帯】

【現在の本市の保険料率割合】 **370,100円**

【府運営方針の保険料率割合】 **348,900円**

(▲21,200円)

均等割：平等割＝70：30

均等割：平等割＝60：40

応益割：応能割＝1：1

応益割：応能割＝1：0.797～0.828

【100】

【100】

応益割
【50】

応能割
【50】

応益割
【57】

応能割
【43】

<p style="text-align: center;">均等割 【35】 被保険者数に応じて算出</p> <p>医療分 80,200円 後期分 25,000円 介護分 20,500円</p> <p>合計 125,700円</p>	<p style="text-align: center;">所得割 【50】 所得に応じて算出</p> <p>医療分 137,600円 後期分 46,400円 介護分 42,200円</p> <p>合計 226,200円</p>	<p style="text-align: center;">均等割 【30】 + 【4】 被保険者数に応じて算出</p> <p>医療分 78,300円 後期分 24,400円 介護分 23,700円</p> <p>合計 126,400円 (+700円)</p>	<p style="text-align: center;">所得割 【43】 所得に応じて算出</p> <p>医療分 119,200円 後期分 40,100円 介護分 35,700円</p> <p>合計 195,000円 (▲31,200円)</p>
<p style="text-align: center;">平等割 【15】 世帯数に応じて算出</p> <p>医療分 13,900円 後期分 4,300円</p> <p>合計 18,200円</p>		<p style="text-align: center;">平等割 【20】 + 【3】 世帯数に応じて算出</p> <p>医療分 21,000円 後期分 6,500円</p> <p>合計 27,500円 (+9,300円)</p>	